

新型コロナウイルス感染拡大に伴う簿記検定試験の対応について

第155回簿記検定試験におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、感染の拡大を最小限に抑えるため、試験会場での受験者数の制限をいたします。

定員に達した場合は、期限前に申込終了する場合もございますので、お早めにお申込みいただくことをお勧めします。

また、簿記検定試験におきましては、予定通り実施することを前提としておりますが、やむをえず試験の中止や会場変更等の事態が生じる場合があります。その際の対応については、直ちに和泉商工会議所ホームページにてお知らせいたしますので、各自でご確認いただきますようお願いいたします。なお、試験実施に関する電話での照会はお控えくださいますようお願いいたします。

試験中止の場合は、当該受験者に受験料を全額返金致します。ただし中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。なお、予定どおり試験を実施した場合には、感染の拡大状況等を踏まえて欠席されたり、体調不良で欠席されても、受験料の返金、次回以降の試験への振替は致しかねますのでご了承ください。

(試験当日について)

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れのある受験者は、受験をお控えください。また、発熱や咳などの症状のある場合も極力受験をご遠慮くださいますようご協力をお願いいたします。
- ・感染者拡大防止の観点から、試験中、発熱や咳が激しい等の症状がみられる受験者には受験のお断り、座席の移動をお願いすることがあります。
- ・試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
- ・マスクの着用、手洗い、うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。なお、本人確認のために、試験中試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。